



集会施設の現状

～看板にとらわれずに、建物も空間も使い切る～

前回の特集では、公共施設の老朽化などに伴う将来的な課題について紹介しました。今回は皆さんにとって身近な地域づくり活動の舞台である、集会施設について考えていきます。

問い合わせ 財産管理課 ☎229-3126 FAX229-3444



公共施設の多い津市で、最も多いのが集会施設です

津市の公共施設で最も多いのがコミュニティセンターや公民館などの集会施設です。老人福祉センターや保健センターなど、集会施設ではないけれど会議室や研修室などをもつ施設も合わせると、集会や会議などのために利用できる施設は400以上もあります。

これまで施設は縦割りに整備されてきたため、設置場所や用途が重複していたり、「老人…」「児童…」「福祉…」など、利用者や用途を限定する

名称が付いているため、限られた利用者に、限られた時間にしか使われてきませんでした。さらに、施設は老朽化している上、あまり利用されていない施設もたくさんあります。

これらの課題を踏まえ、施設の整備・維持管理にかかる費用を節約するのはもちろん、地域の交流や連携の促進のためにも、さまざまな条件を解決し、既存施設の有効活用により、建物と空間の「使い切り」を目指します。



集会や会議ができる施設は、市内になんと合計400以上もあるんだ!

こんなにもあるんだね!



集会施設

コミュニティセンター	公民館
集会場	農民研修センター
市営住宅集会所	隣保館

など

支障のない範囲で集会・会議もできる施設

老人福祉センター	保健センター	庁舎・出張所
勤労・労働会館	福祉会館	幼稚園・保育園
温浴・宿泊施設	図書館	小学校・中学校

など

現状 設置場所や用途が重複している

現状 利用者と利用時間が限られている

コミュニティセンター

公民館



使用目的はどちらも地域づくり



自治会、子ども会、老人会、サロンなどの開催に利用

社会教育、生涯学習、生きがい活動などに利用

教育施設



子どもや保護者、教師などが主に日中に利用

福祉施設



高齢者や障がい者、福祉関係者などが利用

保健医療施設



医療関係者や受診者などが診療・健診日に利用

縦割りをなくして再編

さまざまな条件を解決し、施設を増やさずに…

整備・維持管理費用を節約

地域の交流や連携を促進

稼働率を向上



ムリなくムダなく建物も空間も使い切る!